

バーキングパーミット制度とは、障がい者等用駐車区画の利用対象者に対し自治体が利用証を交付、交付された方が障がい者等用駐車区画を利用する際に利用証をフロントガラス等に掲示し、利用証を持たない者は障がい者等用駐車区画に駐車できないルールを設けることで、障がい者等用駐車区画の適正利用を図る制度です。利用証は本庁舎だけでなく、各公共施設、また協力を得られた各民間企業、例えばスーパー・マーケットや病院等でも利用することができます。2006年に全国で初めて導入した佐賀県を初め、大阪府や京都府、兵庫県等の人口密集地を含んだ全国37都道府県で採用されており、さらに制度を導入していない都道府県においても、埼玉県川口市を始めとした幾つかの自治体で独自に導入されているほか、イギリスやニュージーランド等では国単位で導入されている制度です。質問をしたところ、すぐに調査を行う、とのことでした。結果が出た頃改めて担当課に確認を致します。

## 町田市議会議員 東 友美

### ○プロフィール

[略歴]1984年 岩手県生まれ

(山崎団地在住約30年)

1990年 正和幼稚園（町田市）卒園

1996年 町田市立忠生第五小学校 卒業

1999年 町田市立山崎中学校 卒業

2002年 東京都立忠生高等学校 卒業

2007年 東京農業大学農学部 卒業

製薬会社・不妊治療クリニック等に勤務後、

2018年2月町田市議会議員選挙に初当選

【役 職】健康福祉常任委員会副委員長、災害対策委員会委員、

町田市民生委員推薦会委員、全国若手議会議員の会東京26市代表、

東京若手議員の会 性教育・不妊治療プロジェクト座長

【趣 味】一人旅、ベランダ菜園、多肉植物、  
スキーバダイビング、アクセサリー作り

【保有資格】図書館司書、学芸員、秘書技能検定2級、  
アロマテラピー検定1級、医療保険士、

マスター・スクーパ・ダイバー

【座右の銘】「奇跡を待つより捨て身の努力」

【メディア出演】スッキリ（日テレ系列）、  
news23（TBS系列）、毎日新聞、  
東京新聞、47NEWS、AERA 他多数

その他にもこういった内容を一般質問で取り上げています！！

- ・薬師池のかいぼり
- ・認知症
- ・ひかり療育園
- ・卒業式の欠席児童
- ・集合住宅における受動喫煙
- ・災害時の民間企業との連携



### 事務所が移転します！

○2020年3月31日まで  
町田市森野2-2-43-203

○2020年4月1日から  
東京都町田市原町田6-9-8 AETA町田 4階

※昨年より毎月開催しております「事務所開放」はコロナ対策のため当面の間中止いたします。

東友美（ひがしともみ） 後援会連絡先  
〒194-0013町田市原町田6-9-8 AETA町田4階

TEL:070-4812-8813（事務所電話）

E-mail : info@higashi-tomomi.com  
Twitter : @higashi\_machida

町田市議会議員 東 友美 (まちだ市民クラブ)

# 議会報告

2020.3  
vol.2

まちだ市民クラブとは…立憲民主党、国民民主党、生活者ネットワーク、無所属の議員、合計6名で構成されている町田市議会の会派です。

### index

#### 一般質問 L G B T 関連 [2P-3P]

- ・市の相談窓口について
- ・「性的少数者（L G B Tなど）への行政サービス拡充に関する請願」について子どもの相談窓口について
- ・パートナーシップ制度について
- ・市営住宅について
- ・東京都の計画について

#### その他一般質問 [4P-8P]

- ・不妊治療について
- ・若年介護者について
- ・避難施設開設訓練について
- ・子どもの貧困について
- ・生産緑地について
- ・姉妹都市について
- ・学校飼育動物について
- ・学童保育クラブについて
- ・市庁舎立体駐車場について
- ・パーキングパーミットについて

## 町田市議会議員 東 友美

町田市議会議員一期生の東友美です。

新型コロナウイルス（COVID 19）流行の元、先が見えず落ち着かない日々が続いておりますがいかがお過ごしでしょうか。ご高齢の方やお子様のいらっしゃるご家庭、一人暮らしの方をはじめ、ご不安の多い日々を過ごしていらっしゃることと拝察いたします。

小中学校の臨時休校や各種イベントの中止・・・残念ながら新型コロナウイルスは私たちの日々の生活に大きな影響を与えています。私も皆さんに選んでいただいた議員の一人として行政に働きかけ、一刻も早く平穏な日々が戻ってくるよう努めて参ります。

今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



# 本会議一般質問



## ○LGBTとは

一般的に広く知られている言葉を使用する目的で「LGBT」という用語を使用しております。東が議会中及び本紙に用いる「LGBT」という用語は広義での性的マイノリティーを指しており、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランジエンダーのみを指しているものではございません。

※東友美は議会にてアセクシュアル（アロマンティック）かつエックスジェンダーであることを公表しています。

## ○市の相談窓口について

東：以前、東の質問の中で「女性悩みごと相談」にて LGBT の相談を受けていることが分かり、その旨が分かるよう相談窓口の名称を「女性悩みごと相談（LGBTに関する相談を含む）」と変更した。しかし、この相談窓口のなかで男性の LGBT の相談も受け付けるということが、この名称では非常にわかりにくい。誰もが迷うことなく、女性からもそうでない市民からも LGBTに関する相談を受けている窓口だと一目で判断できるような名称に変更すべきだがいかがか。

答：男女平等推進センターでは、女性が日常生活において抱える悩み事を解決できるように支援する女性悩みごと相談を実施している。身近な相談窓口として定着しており、現在名称の変更は考えていない。女性悩みごと相談のタイトルに LGBTに関する相談を含むと明記し、検索しやすいうようになった。しばらくは、その経過を確認していく。

「女性悩みごと相談（LGBTに関する相談を含む）」という名称で性別を問わず誰からも LGBT の相談が来るでしょうか？明らかにおかしいと私は考えます。誰でも気軽に LGBT について相談することができる窓口の設置が必要です。

## ○「性的少数者（LGBTなど）への行政サービス拡充に関する請願」について

東：請願項目1：町田市の教育、福祉、医療、就業、その他の行政活動において、性的指向（SO）、性自認（GI）による相談窓口の設置や福利厚生の適用などの諸施策を講じていただきたい。

請願項目2：町田市でも、「パートナーシップの認証制度」などを検討するとともに、婚姻や事実婚などの関係にある異性カップルが町田市から受けている行政サービスについて、同性カップルにも適用が可能なものがあるか確認されたい）が採択されたが、その後の対応は。

答：請願項目1の相談窓口の設置に関してはこれまで、男女平等推進センターの女性悩みごと相談において LGBT 等に関する相談を受けている。福利厚生の適用などの諸施策については、導入をしている自治体の情報収集をしていく。

請願項目2に関しては同性カップルにも適用が可能なものがあるか、各課に確認をした結果、市営住宅入居について制度的に可能性があるかを調査をしている。

既に「女性悩みごと相談」において LGBT の相談を受けている、とのことですが実際にはこの一般質問の時点で1件も相談は来ていませんでした。やはり



を学校へ周知している。また、獣医師による教職員を対象とした学校飼育動物に関する講演会を実施し、暑さ対策や病気時の対応方法などの研修も行っている。

学校での動物飼育は子どもたちの情操教育に有効である反面、動物福祉を遵守しない飼育方法をとった場合「人間がお休みの日には動物の世話はしなくていいんだ、人間が外に出られないような暑さで動物が苦しんでいても、動物はほうっておけばいいんだ」という気持ちを子どもが持ち、そして、そのまま自分より弱い生き物を大切にする心を持たない大人になってしまう可能性もあります。暑さ・寒さ対策については職員室や職員玄関等で飼育するのも1つの方法であること、その他、飼育日誌をつける等、学校飼育動物を適切に飼育する方法を提案し、いくつかは各学校に配布されている「学校飼育通信」に記載されました。

## ○学童保育クラブについて

東：これまで国は放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準について従うべき基準として、放課後児童支援員の数は支援単位ごとに2人以上（うち1人を除き、補助員の代替可）、放課後児童支援員は、保育士等を初めとする者である等と定められていた。しかし、2020年4月からは国が定めた基準に必ず従うのではなく、国の基準を参考にしながら各自治体で基準を定めることが可能となつたが、町田市では今後基準の変更等はあるのか。また、2021年4月から学童保育クラブにおいて、小学4年生から6年生の、いわゆる高学年児童の受け入れを開始すると表明したが、小学4年生から6年生を預かったことの無い支援員への研修等の対策は。

答：基準に関しては町田市では条例を改正する予定はなく、現行の学童保育クラブ事業の水準を維持していきたいと考えている。高学年児童の受け入れに関しては全学童保育クラブ指導員向けに実施してい

る研修の中で、例えば、思春期を迎える高学年の接し方といった高学年の保育に必要なスキルの習得を目的としたプログラムを取り入れていく

私の元へもご相談の多い学童、ご利用のお子様ご本人やご家族の方に安心してご利用いただけるよう、努めて参ります。

## ○市庁舎立体駐車場について

東：障がい者用駐車区画、思いやり区画がわかりづらいのでは。対策を行なべきではないか。

答：障がい者用駐車区画を青色に、思いやり駐車区画を緑色に全面着色へと変更することのほか、今後、ドライバーから見える位置にこの区画の利用対象者を明示した、わかりやすい看板を設置するよう、賃借人に依頼をする。

障がい者用駐車区画、思いやり区画への苦情が私の元に多く寄せられていました。健常者がそれらのスペースに駐車しているがために、本当に利用したい人が利用できないというものが最も多い反面、それらのスペースを必要としているにもかかわらず、見た目でわからないため健常者であると誤解され、思いやり区画に駐車した際に知らない人から文句を言われたという不満の声も届いており、まずはこれらのスペースを一目で見てわかるよう明確に区別すべきだと考え質問を致しました。結果、すぐに反映され既にそれぞれのスペースが色分けされており、「わかりやすくなった」というお声も複数届いております。

## ○パーキングパーミットについて

東：優先駐車場等の適正利用促進のために市内公共施設においてパーキングパーミット制度を導入してはどうか

答：市内公共施設の障がい者用駐車区画や思いやり駐車区画について、府内各部所を対象に利用者からの要望等に関する実態調査を行い、その必要性を確認した上で、パーキングパーミット制度に限らず、対応方法を研究していく。

未来を『知らない』ことにより選べない』ことの無いよう、引き続き訴えて参ります。

## ○生産緑地について

### 東：生産緑地 2022 年問題への対策は。

答：生産緑地指定から 30 年が経過した後も継続して営農環境を保持するためにはその土地を特定生産緑地へ移行する必要がある。2022 年及び 2023 年に生産緑地指定から 30 年が経過する土地所有者全員に対し生産緑地指定から間もなく 30 年を経過することをお知らせする書類を対象の方へ送付し、10 月に特定生産緑地指定に関する申請書を送付、手続に関する説明会を開催し、特定生産緑地指定の申請の受け付けを行う。

都市にある農地は、その多くが生産緑地です。生産緑地制度は営農を 30 年間継続するものですが、多くの生産緑地が 2022 年に 30 年の期限を迎えます。期限を迎えると、死亡や故障といった理由がなくとも、生産緑地の指定を解除することができるようになります。所有者の方が営農を継続されない場合、都市の生産緑地の減少が加速し、宅地化が進むことが広く懸念されています。人口減少が進む現在、生産緑地であった場所が宅地化される、つまり、住む人がいないのに宅地が増えるという、宅地の需要と供給のバランスが崩れることが予測されており、都市農業の衰退だけではなく、宅地の地価の暴落等、さまざまな懸念が多く示されています。生産緑地 2022 年問題とはこれらが都市問題化していくことを指し、この問題は 2022 年に必ず訪れます。しかし、影響を最小限に抑える努力を行うことは大切だと考えております。市と協力し、都市の営農地が極力減少しないよう努力して参ります。

## ○姉妹都市について

### 東：東京オリンピック・パラリンピックでは南アフリカ・インドネシア・中国、ラグビーワールドカップではナミビアが町田市を事前キャンプ地とすることが決定する等、町田市において、国際的な交流の機運が高まっているが、姉妹都

## 市についてどのように考えているのか。

答：オリンピック・パラリンピックの事前キャンプを行う都市と市民との交流をしていくことが一番重要だと考えている。事前キャンプが終わった後に継続した交流が図られ、緊密な関係性が築かれていく中で、姉妹都市としての目的、意義等を十分に検討した上で、姉妹都市締結に向けた判断ができるような交流ができればと考えている。教育面では、今取り組んでいるえいごのまちだ事業を進める中で、放課後英語教室の中学校への拡大や、この秋開館いたしますスヌーピーミュージアムの活用など、市内で生きた英語に触れる機会を提供して、子どもたちが学んだ英語を活用できる機会をふやしていきたい。

姉妹都市締結に向けて、市は前向きな姿勢である印象を持ちました。私自身は大人になってから 30 か国以上を渡り歩いた経験があり、そこで得た様々な刺激は極端におとなしく内向的であった私を変えるきっかけとなり、議員に立候補する決意の礎を築いてくれたと考えています。特に子どもたちにとって異国の刺激は非常に重要であると感じています。「えいごのまちだ」をうたう以上、もっと積極的に日本語以外の言語や異国の文化に子どもたちが触れられる環境づくりを求めて参ります。

## ○学校飼育動物について

### 東：学校飼育動物として飼育されることの多いウサギやモルモット、鶏等は暑さに弱い動物であり、データによると、おおむねウサギは 26 度、モルモットは 25 度、鶏等は 28 度から熱中症になるリスクが高くなると言われている。対して、昨今の 8 月の平均気温は約 28 度である。熱中症対策も含めた学校飼育動物の福祉面は。

答：教育委員会では、学校飼育動物の診療、飼育相談及び鳥類の予防接種などの対応について、町田市獣医師会と小動物健康管理委託契約を締結している。飼育動物の暑さ対策については、2017 年度に教育委員会が学校飼育担当者マニュアルを作成し、飼育小屋に熱がこもらない通風対策や日よけ対策の内容

窓口の名称が良くないのではないかと考えます。請願項目 2 に関しては各課に確認したものの、前向きな回答があったのは「住宅課」のみというものでした。LGBT 問題は人権問題です。異性カップルが受けている行政サービスのうち同性カップルが受けられる可能性があるものが「市営住宅の入居のみ」ということはあり得ません。町田市の LGBT に対する姿勢が問われています。

## ○学校名簿について

### 東：全市立小中学校にて男女別名簿（男女でそれぞれ別の名簿が存在し、男女別で 50 音順に並べた名簿）ではなく、男女混合名簿（男女問わず全員を 50 音順に並べた名簿）を採用すべきでは。

答：L G B T の子どもたちが在籍することも踏まえて、男女混合名簿については作成する方向で校長会と検討を進めていきたいというふうに考えている。

生物学的な性別＝生まれたときに割り振られた男か女かという戸籍上の性別、に対して本人が違和感を持つことを性別違和と呼びます。小学校の卒業式までは男女関係なく単純に 50 音順で並ぶ機会が多かつたにもかかわらず、入学先の中学校が男女混合名簿を使用していない場合、中学校生活において常に戸籍上の性別で男か女かに二分されることになり、それが性別違和を持つ子どもにとって「違和感を持っている性別で生きろ」と突然押しつけられたように感じられることがあります。困惑し、気持ちが不安定なまま生活している子どもが存在します。そのようなことが無いよう配慮を求めたところ非常に前向きな回答が得されました。

## ○パートナーシップ制度について

### 東：パートナーシップ制度導入は何故できないのか。

答：パートナーシップ制度を導入している自治体はまだ少なく、導入からの期間も短いため、制度の効果や影響が見えていない。まずは性的少数者の方に対する偏見をなくすことが大切だと考えており、今

後も啓発活動を通じて性自認及び性的指向とする不当な差別の解消を進めていく。

## ○市営住宅について

### 東：市営住宅への同性カップル入居の検討はその後どうなったか。

答：都営住宅や他市の市営住宅の動向を注視しており、同性カップルの入居に関する課題として、配偶者であることを公的にどのように確認するかであると考えている。

## ○都の計画について

### 東：2020 年 1 月策定の「東京都性自認及び性的指向に関する基本計画」を受けた対応は。

答：022 年 4 月に予定している第 5 次町田市男女平等推進計画策定時には、「東京都性自認及び性的指向に関する基本計画」も参考としながら進める。

2022 年…そんなに悠長なことを言っている場合でしょうか？隣市である横浜市では、横浜市パートナーシップ宣誓制度が創設されました。同じくお隣の相模原市でも同性パートナーシップ宣誓制度が 2020 年 4 月より開始されます。町田も早く追いつくべきです。同性婚の効果は、最近の研究でも発表されており、「同性婚が法制化された後に同性愛者の自殺率が 46% も減少した」というデータまであります。日本では同性婚は実現していませんが、パートナーシップ制度もまた同性愛当事者の人権を守るツールの一つです。行政に 2 人の関係性が認められた瞬間から効果を発揮します。導入済みの自治体の効果が未だに見えないということは決してありません。

東友美は「LGBT をはじめとした性的マイノリティ当事者全員にとって生きやすい町田」を目指してこれからも活動して参ります。



## ○不妊治療について

**東：特定不妊治療（顕微授精や体外受精）は特に費用が高額である。生活に影響を与える上、高額な治療費を支払うことができずに体外受精を諦めているカップルも少なくない。東京都も治療費の一部を助成しているが全然足りない。独自で不妊治療への支援を行っている自治体も増えてきた。町田市でも独自に助成金を出すべきでは？**

答：不妊治療費の医療助成に関して、国の考え方としては、都道府県、指定都市、中核市が実施主体になるというような考え方で事業を組むようになっている。こうしたことを踏まえて、町田市の施策も考えていくべきだと考えている。

私自身が不妊治療クリニックで胚培養士としての勤務経験があること、また当事者の方からご相談をいただいていたことから不妊治療の助成金に関する質問を行いました。  
町田市は中核市ではありませんが、だからと言ってそれは不妊治療の助成金を出さない理由にはならないと東友美は考えています。不妊治療を行っている方々が経済面で不安を抱えることが無いよう、引き続き市に独自の助成金制度を創設することを訴えて参ります。

## ○若年介護者について

**東：仕事や学業をこなしながら家族の介護を担っている市民がいる。人数が少ないため、周りに同じような境遇の人ががおらず、誰にも相談できないまま家族の介護と自分自身の人生をはかりにかけるような大きな悩みを1人で抱え込んでいる。対応策はどのように考えるか。**

答：若い世代の方が介護の悩みを持っている場合、1人で抱え込まず、まず相談していただくことが大切だと考える。専門員のいる高齢者支援センターに来て欲しい。若年介護者にも認知されるよう、高齢者支援センターのさらなる周知に力を入れて取り組んでいく。

私自身が20代半ばで正社員として働きながらすい臓がんであった母の介護を行っていたことから若年介護者について質問を致しました。市は私が質問をするまで「若年介護者」自体を把握していない印象を持ちました。  
質問を行うことにより市に意識付けができたと考えております。現在のところ相談先は「高齢者支援センター」である、とのことですが、高齢者ではない…等で「高齢者支援センター」に相談しづらい方がいらっしゃいましたら東までご連絡下さい。

## ○避難施設開設訓練について

**東：七国山小学校にて行われた避難施設開設訓練時にろ水機が壊れており予定通りに動作せず、更に参加していた市の職員が諸般把握していかなかったため設置方法がわからずマンホールトイレが設置できなかつた。**

このようなことは訓練ではなく実際の被災時にも起こりうる。原因と対策は。わかりやすい説明書を作成し、資機材と一緒に倉庫内に設置しておくべきでは。

答：ろ水機に関しては毎年1回、定期的に業者による点検をしており、開設訓練の直前の点検の際は問題なく動作した。しかし、避難施設開設訓練当日、内部の部品が破損し、ろ水機が止まった。既に業者に出し、3週間後に直った。正常な運転ができず、ちょっと戸惑った職員がいたが、そのあたりも含め、しっかりと操作、あるいは予期せぬ状況が起きたときに、しっかりと対応ができるよう講習を通じ、しっかりと徹底していく。

ろ水機は、複数の動作方法があるが資料、写真なども組み合わせ説明書をわかりやすくしていく。

マンホールトイレに関しても担当する職員にもわかりにくい部分もあったと思う。実際の災害のとき、そして、訓練のときも含め混乱しないでしっかりとできるように、地域の方も安心していただけるようにしていく。

私自身もこちらの避難施設開設訓練に参加しており、

現場を目の当たりにしたことから七国山小学校の避難施設開設訓練に関する質問を行いました。「研修はこれまでも行っていた」とのことでしたが、研修を受けた職員がいざ現場に行ってみると資機材を設置できないケースがあることがわかりました。また、説明書も「研修を受けた設置を担当する職員」が見て理解できない説明書を、一般の市民が見て理解できるとは思えません。研修や説明書の改善の他、不要なものは紛らわしいところに置かない、ドライバー等の小さな用具に関してはどこにあるのかラベル等で示す、倉庫の扉等にはその倉庫には何が入っていて、何に使うのかの一覧表を掲示する等、基本的なことであるとは思いますが市に提案をし、既に何点か反映、改善されています。

## ○子どもの貧困について

**東：子どもの貧困対策についても扱われている「町田市子育て支援ネットワーク連絡会レポート（子育て世帯の自立応援プロジェクト実施計画）」があるが、総じて貧困問題、生活全般に対して、本レポートを用いて対策を行った結果、何がどうなれば目標を達成したと考えるのか。**

答：東議員からもあったが、子どもの将来がそのまま育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境の整備が必要だと考えている。策定した計画に沿って事業展開を図るとともに、国や都の動向を注視し、状況に応じて柔軟に対応していきたいと考えている。

私自身も母子家庭で育ち、貧困を経験して参りました。壇上で私の思いをお話しさせていただきましたので以下に一部を掲載いたします。

「(略) 今や日本の子どもの6人から7人に1人は貧困であり、特に母子家庭においてはその割合が高く、世界的に見ても日本の子どもの相対的貧困率は高いことが広く知られています。

2015年に厚生労働省が発表した国民生活基礎調査によると、日本の子どもの貧困率は13.9%、特に子どもがいる現役世帯のうち、大人が1人の世帯における貧困率は50.8%と2013年調査時より改善傾

向は見られるものの、その値は依然として高い値を示しております。

私も母子家庭で育ちまして、今は東京都立町田総合高等学校がございますその場所に、以前は東京都立忠生高等学校がございまして、私は約20年前、そちらに通っていました。何か特別なことがあって学費が他の都立高校より高い、そういう事情は一切ない、極めて平凡なその都立高校に、日本学生支援機構から奨学金を借りて通う、そういう経済状況で育ちました。

高校在学中、また卒業後1年間アルバイトをし、さらに奨学金を借りてようやく大学に進学し、無事に4年間で卒業することができました。大学では、私の興味と学問の内容が合い、また人生で初めて多くの友人に恵まれまして、とにかく勉強と学校が楽しく、大学院に進学して、さらに勉強を続けたかったのですが、大学卒業時点で既に私には日本学生支援機構に約500万円の借金があり、さらに家にもお金を入れなければならぬという事情がございまして、大学院進学を諦めたという経緯がございます。

大学院進学をしたいかどうかは別として、私のように大学卒業時点で数百万円の借金を背負ってしまう若者は少なくありません。子どもの貧困というのは実に深刻な問題でして、家庭にお金がない、そのことで習い事や必要な勉強、あるいは必要な物資ですらそろえることができないケースもございます。

これは、ただその場を我慢すれば終わりという単純な話ではなく、そのことにより子どもの学習や経験の機会を奪うことが往々にしてございます。すると、どうなるでしょうか。その子は、学習や経験の機会があれば知ることができたはずのことを知らないまま育ちます。

では、知らないというのはどういうことでしょうか。知らないというのは、その選択肢を選べないことを意味します。数ある知ることさえできれば選べたはずの未来を、その選択肢を知らないことにより選べないのです。知らないものを選ぶことはできません。未来ある子どもの可能性を減らすこともある。私は、そういう意味であると自分自身の人生を振り返って強く感じます。」

これが私の思いです。子どもたちが「選べたはずの